

(証券コード 9742)

平成28年6月6日

株 主 各 位

神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号

株式会社 **アイナス**

代表取締役社長 森 悦 郎

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

また、先般の熊本地震により被災された皆様に対しまして心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案への賛否をご表示の上、平成28年6月27日(月曜日)までに到着するようご送付ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、平成28年6月27日(月曜日)午後5時20分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、35頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日(火曜日) 午前10時
(受付開始時刻 午前9時)
2. 場 所 神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号
当社 4階ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第54期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
 2. 第54期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)計算書類の報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人によるご出席の場合

代理人出席により議決権を行使される場合は、当社定款第20条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主1名に限るものといたします。また、この場合、議決権行使書のほか委任状等代理権を証明する書面を会場受付にご提出いただくことを要するものといたします。

(2) 株主様からご提出いただいた議決権行使書の取扱い

本定時株主総会に関し、株主様からご提出いただいた議決権行使書に各議案の賛否をいずれもご表示いただいていない場合は、賛成の意思表示があったものといたします。

(3) 議決権の不統一行使に際しての事前のご通知方法

株主様がその有する議決権を統一せずに行使される場合、本定時株主総会開催日の3日前までに、その有する議決権を統一せずに行使する旨およびその理由を、当社に対して書面によりご通知ください。

以 上

〇次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ines.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。このため、本招集ご通知の提供書面は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告を作成するに際し監査した対象の一部であります。

〔事業報告〕 業務の適正を確保するための体制および運用状況

〔連結計算書類〕 連結注記表

〔計算書類〕 個別注記表

〇株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載した事項を修正する必要がある場合には、修正内容を上記のウェブサイトに掲載して周知させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国や資源国等の景気の下振れによる国内景気への影響が懸念されるなど、不確実な面もありますが、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善傾向が継続し、景気は緩やかな回復基調が続いております。

情報サービス産業においては、企業のソフトウェア投資計画は、製造業において円高進行等による減少が予想されますが、金融機関や非製造業を中心に増加が見込まれております。

このような事業環境の中で、当社グループは、受注高、売上高の拡大を図るために積極的な営業活動を展開するとともに、新しいソリューションの開発に取り組んでまいりました。加えて、マイナンバー制度に係る自治体のシステム改修需要への着実な対応に注力してまいりました。

この結果、当期の売上高は、産業分野および金融分野の減少をマイナンバー関連需要を中心とする公共分野の売上高増加が補い、394億55百万円と前期比1.5%の増収となりました。

損益面では、売上高の増加や原価低減等が奏功し、営業利益は前期比13.5%増の22億12百万円、経常利益は同14.1%増の22億67百万円となりました。また、資産効率の改善に向けた有形固定資産および投資有価証券の売却等に伴う特別損益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、同71.6%増の14億54百万円となりました。

業種別売上高では、産業分野は、お客様の情報化投資に回復感が見られず、前期比2.5%減の75億96百万円となりました。金融分野は、主に銀行向けシステム開発の減少や生保向け機器販売の減少等により、同9.9%減の126億27百万円となりました。公共分野は、マイナンバー制度に係る自治体のシステム改修案件が増加したこと、また、前期の開発案件が保守フェーズに移行し、システム保守の売上が増加したこと等から、同12.8%増の192億31百万円となりました。

【業種別売上高】

区 分	期 別	第 53 期 平成26年度		第 54 期 平成27年度		対前期 増減率 (%)
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
産 業		7,787	20.0	7,596	19.3	△ 2.5
金 融		14,011	36.1	12,627	32.0	△ 9.9
公 共		17,056	43.9	19,231	48.7	12.8
合 計		38,855	100.0	39,455	100.0	1.5

(2) 設備投資等の状況

当期においては、主に、事業所建物および建物設備の更新や改修、その他開発機器等の生産設備の更新・拡充などへ投資いたしました。これらにより、設備投資総額は7億84百万円となりました。なお、事業所再編を行い赤坂オフィスを売却し、また、社員寮を整理し一部売却いたしました。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第 51 期 平成24年度	第 52 期 平成25年度	第 53 期 平成26年度	第 54 期 平成27年度
売 上 高	(百万円)	33,802	35,112	38,855	39,455
経 常 利 益	(百万円)	2,262	1,935	1,986	2,267
親会社株主に帰属 する当期純利益	(百万円)	1,275	1,053	847	1,454
1株当たり当期純利益	(円)	31.84	32.91	26.47	47.84
総 資 産	(百万円)	58,186	59,161	61,879	56,826
純 資 産	(百万円)	43,287	43,144	43,245	39,066
1株当たり純資産	(円)	1,349.62	1,345.69	1,350.04	1,382.13

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「創造 和 挑戦」を社是とし、お客様からの信頼をもとに未来をひらき、世界中のお客様と感動と喜びを分かち合い、豊かで安全・安心な社会の創生に貢献してゆくことを企業理念としております。

次期につきましては、公共分野と金融分野を中心に受注・売上高のさらなる拡大を見込んでおります。

このような環境の中、当社グループは、WebRings Plusをはじめとするパッケージや各種ソリューション、サービスの充実を図るとともに、プロジェクト管理の徹底や品質の向上に一層努め、事業拡大と収益力強化に取り組んでまいります。

また、当社グループは、中長期的に、持続的な成長と高収益体質を確立し、株主・お客様・従業員など当社を取り巻くすべてのステークホルダーの満足を図ることを目指しており、次期におきましても、以下の課題に取り組んでまいります。

① 受注・売上の拡大

今後も情報サービス市場の中で、産業・金融・公共の3つの分野を中核として、既存のお客様により良いソリューションを提供し、新規のお客様との取引の拡大に取り組み、受注・売上の増大を図ってまいります。

② ビジネスモデル改革による高収益体質への転換

従来の人員派遣型ビジネスからサービス提供型ビジネスへ、特に主力商品サービスの拡販や、パッケージのクラウド提供などの高付加価値ビジネスに傾注し、高収益体質への転換を図ってまいります。

③ 技術力の向上

当社グループの得意分野における技術・ノウハウを蓄積し、市場の要求に応える先端技術を積極的に取り込み、それらをパッケージ開発などに最大限に活用してまいります。

④ グループ内外との連携による事業の拡大

当社グループ各社との連携を強化することにより、経営効率をさらに高め、連結業績の向上を図ってまいります。また、グループ外では業務提携およびM&Aを積極的に推進・活用し、業容拡大、必要な技術・ノウハウの取得に努めてまいります。

⑤ 品質の向上とプロジェクト管理の徹底

当社の製品・サービスの品質が競争力の基盤であると認識し、継続的に品質向上に取り組んでおり、全社レベルでの教育・研修やキャンペーン活動などを通じて社員のさらなる品質意識の向上を図ってまいります。また、見積もりおよび初期の段階からのプロジェクト管理徹底および生産・管理ツールの活用により、不調プロジェクトの撲滅に取り組んでまいります。

⑥ 活力ある組織構築と人材育成

「仕事に厳しく、人に優しい職場づくり」に向け、社内のコミュニケーションを活発化し、活力ある組織体制を構築いたします。さらに、技術、プロジェクト管理、マネジメント、国際化などの面で、高収益企業を支える幅広い人材の育成を図ってまいります。

⑦ 経営管理の強化とCSRの推進

グループ内の経営管理強化のため、内部統制体制を拡充し、社員のコンプライアンス意識の維持・向上のための教育を充実させ、情報セキュリティや個人情報保護のさらなる徹底を推進いたします。また、企業に求められる社会的責任を果たすため、環境保全活動や社会貢献活動などに取り組み、社会の発展に寄与してまいります。

⑧ コーポレート・ガバナンスの強化

当社のコーポレート・ガバナンスは、企業価値の継続的向上を目的に、以下を基本方針として強化してまいります。

- a. 株主の権利・利益を守り、株主の平等性を保障するとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係を構築することにより、会社の健全な経営を維持する。
- b. 会社の財務状況、業績等を含む重要事項について、適時適切な情報開示を行うことによって、企業活動の透明性を確保する。
- c. 取締役会、監査役および監査役会による経営の監督・監視を充実させ、株主に対するアカウンタビリティを確保する。

(6) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況は、次のとおりであります。

会 社 名	当社の持株比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社K D S	100.0	人材派遣、データエントリー
株式会社アイ・エス・エス	100.0	システム関連サービス
株式会社SKサポートサービス	100.0	シ ス テ ム 運 用
新日本システム・サービス株式会社	100.0	システム運用、ソフトウェア開発

- (注) 1. 当社の持株比率は、議決権の数に基づき算出しております。
2. 新日本システム・サービス株式会社は、平成27年12月24日に自己株式の取得を行い、その結果、当社の持株比率は100%となりました。
3. 株式会社KDSと新日本システム・サービス株式会社は、平成28年10月1日を効力発生日として、株式会社KDSを存続会社とする吸収合併を予定しております。

(7) 主要な事業内容

主に、産業・金融・公共の三分野のお客様向けに、ITコンサルティングから、企画、システム構築、運用・保守、評価まで、一貫したサービスを提供しております。

(8) 主要な事業所

① 当社の主要拠点

本社	： 東京都千代田区三番町26番地
事業所	： 横浜事業所 (神奈川県横浜市都筑区)
	川崎事業所 (神奈川県川崎市高津区)
	関東サービスセンター (埼玉県越谷市)
支社	： 北海道支社 (北海道札幌市中央区)
	東北支社 (宮城県仙台市青葉区)
	中部支社 (愛知県名古屋市中村区)
	関西支社 (大阪府大阪市中央区)
	中国支社 (広島県広島市東区)
	九州支社 (福岡県福岡市博多区)

(注) 赤坂オフィス(東京都港区)については、平成27年12月18日をもって閉鎖いたしました。

② 子会社等の主要拠点

株式会社KDS	： 本社 (東京都千代田区)
株式会社アイ・エス・エス	： 本社 (神奈川県川崎市高津区)
株式会社SKサポートサービス	： 本社 (神奈川県横浜市戸塚区)
新日本システム・サービス株式会社	： 本社 (大阪府大阪市福島区)

(注) 株式会社KDSは、平成27年10月26日をもって本社を東京都港区から移転いたしました。

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,665名	27名増

(10) 主要な借入先

特に記載すべき借入先はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 175,477,400株
- (2) 発行済株式の総数 32,100,000株 (うち自己株式 3,834,496株)
- (3) 株主数 8,092名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,001	7.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,922	6.80
株 式 会 社 日 立 ソ リ ュ ー シ ョ ン ズ	1,562	5.52
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT	1,350	4.77
アイネスグループ社員持株会	1,210	4.28
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,084	3.83
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC /HENDERSON HHF SICAV	924	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	801	2.83
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	514	1.81
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	442	1.56

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,834,496株保有しておりますが、上記大株主から除外して表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除した株式数 (28,265,504株) により算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、資本効率の向上を図るとともに、1株当たりの株主価値を高め、株主への利益還元を充実させるために、当期において、取締役会決議に基づき、東京証券取引所における市場買付により、以下のとおり、自己株式を取得いたしました。

取締役会の決議日	平成27年6月26日	平成27年7月30日	平成27年10月29日	平成28年1月28日	当期合計
取得した株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
取得した株式の総数(千株)	1,132	658	918	1,033	3,742
株式の取得価額の総額(百万円)	1,499	717	999	1,129	4,346
取得期間	平成27年7月1日 ～平成27年7月23日	平成27年8月4日 ～平成27年10月28日	平成27年11月4日 ～平成27年12月10日	平成28年2月2日 ～平成28年3月31日	

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 悦 郎	
取 締 役	當 山 稔	常務執行役員 [管掌] 営業統括本部、支社統括本部、 事業企画本部、人事総務本部、調達部
取 締 役	吉 村 晃 一	常務執行役員公共システム事業部長 [管掌] 産業システム事業部、品質保証本部
取 締 役	塚 原 進	常務執行役員財務本部長 [管掌] 経営企画本部、監査室
取 締 役	鈴 木 栄 二 郎	執行役員金融システム事業部長
取 締 役	高 野 克 司	執行役員運用サービス事業部長 [管掌] 技術本部
取 締 役	濱 田 一 秀	
取 締 役	西 村 昭 治	早稲田大学人間科学学術院 副学術院長 教授
常 勤 監 査 役	田 所 正 夫	株式会社データ・アプリケーション 社外監査役
常 勤 監 査 役	打 込 愛 一 郎	
監 査 役	仁 科 秀 隆	中村・角田・松本法律事務所 パートナー 弁護士

- (注) 1. 平成27年6月26日開催の当社第53回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の五十嵐 泰彦、林 義裕、保垣 宏、中村 光宏および安藤 渉の各氏は退任し、同定時株主総会において、新たに、塚原 進、鈴木 栄二郎、高野 克司および西村 昭治の各氏が取締役を選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 平成27年6月26日開催の当社第53回定時株主総会の終結の時をもって、監査役の不破 邦俊氏は退任し、同定時株主総会において、新たに、打込 愛一郎氏が監査役を選任され、就任いたしました。
3. 取締役の濱田 一秀および西村 昭治の両氏は、社外取締役であります。
4. 監査役の打込 愛一郎および仁科 秀隆の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役の田所 正夫氏は、長年にわたり金融機関での業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役の打込 愛一郎氏は、長年にわたり金融機関での業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役の濱田 一秀および西村 昭治の両氏、監査役の打込 愛一郎および仁科 秀隆の両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社の社外取締役および社外

監査役の独立性については、東京証券取引所の独立性基準と同一の基準で判断しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を定款に設けており、当該規定に基づき、各社外役員との間で当該契約を締結しております。当該契約において、社外役員は、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとしております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	13名	228,194千円	(うち社外取締役	2名	8,700千円)
監査役	4名	41,760千円	(うち社外監査役	3名	23,280千円)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の他、取締役6名に対し、その兼務している使用人分の給与・賞与として、総額26,747千円を支払っております。
2. 上記の取締役の員数は、当期末日時点の取締役の員数8名(うち社外取締役2名)と相違しておりますが、これは、上記員数には平成27年6月26日開催の当社第53回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役5名が含まれていることによるものであります。
3. 上記の監査役の員数は、当期末日時点の監査役の員数3名(うち社外監査役2名)と相違しておりますが、これは、上記員数には平成27年6月26日開催の当社第53回定時株主総会の終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれていることによるものであります。
4. 取締役の報酬額の総枠は、平成21年6月24日開催の第47回定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。各取締役の報酬につきましては、上記総枠の範囲内で、業務執行取締役については業績連動報酬としての賞与を含めた報酬とし、社外取締役については固定報酬とする方針に基づき、その決定方法等について、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会において決議しております。
5. 監査役の報酬額の総枠は、平成21年6月24日開催の第47回定時株主総会において、年額72,000千円以内と決議いただいております。各監査役の報酬につきましては、上記総枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	濱田 一 秀	該当事項なし		
	西村 昭 治	早稲田大学人間科学学術院	副学術院長教授	特に関係はありません。
社外監査役	打込 愛一郎	該当事項なし		
	仁科 秀 隆	中村・角田・松本法律事務所	パートナー弁護士	特に関係はありません。

② 当期における主な活動状況

区分	氏名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	濱田 一 秀	当期に12回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、長年にわたり情報サービスの企業経営に携わった経営の専門家としての豊富な経験と見識に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。
	西村 昭 治	当期に新たに取締役に就任し、就任後10回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、長年にわたりコンピュータサイエンスの研究、インターネットを活用した教育の事業化などで培った技術・事業に関する専門的な知識・経験に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。
社外監査役	打込 愛一郎	当期に新たに監査役に就任し、就任後10回開催した取締役会に全て出席（出席率100%）、また、就任後10回開催した監査役に全て出席し（出席率100%）、金融機関で培った財務および会計に関する幅広い知見、また企業経営者としての経歴を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。
	仁科 秀 隆	当期に12回開催した取締役会に全て出席し（出席率100%）、また、当期に12回開催した監査役に全て出席し（出席率100%）、主に、企業法務に精通した弁護士としての専門的見地と、その有する財務・会計に対する相当程度の知見から、適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等

37,200千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

37,200千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する監査の報酬等の額を区別しておらず、また実質的にも区別できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であり、会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨および理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針です。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議する方針です。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）の処分を受けました。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(23,865)	流動負債	(6,146)
現金及び預金	6,917	買掛金	2,113
受取手形及び売掛金	12,723	未払費用	833
有価証券	351	未払法人税等	347
仕掛品	1,966	未払消費税等	267
原材料及び貯蔵品	113	前受金	138
前払費用	223	賞与引当金	1,155
預け金	874	役員賞与引当金	47
繰延税金資産	678	受注損失引当金	448
その他	28	その他	794
貸倒引当金	△ 12	固定負債	(11,613)
固定資産	(32,961)	役員退職慰労引当金	224
有形固定資産	(25,065)	退職給付に係る負債	10,877
建物及び構築物	9,292	資産除去債務	394
工具、器具及び備品	1,109	その他	118
土地	14,664	負債合計	17,760
無形固定資産	(2,140)	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,100	株主資本	(40,134)
その他	40	資本金	15,000
投資その他の資産	(5,754)	資本剰余金	24,322
投資有価証券	1,115	利益剰余金	5,226
長期前払費用	279	自己株式	△ 4,414
繰延税金資産	3,720	その他の包括利益累計額	(△ 1,067)
その他	639	その他有価証券評価差額金	126
貸倒引当金	△ 0	退職給付に係る調整累計額	△ 1,193
資産合計	56,826	純資産合計	39,066
		負債及び純資産合計	56,826

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		39,455
売上原価		31,729
売上総利益		7,725
販売費及び一般管理費		5,513
営業利益		2,212
営業外収益		134
受取利息	4	
受取配当金	17	
不動産賃貸料	60	
保険配当金	27	
その他	23	
営業外費用		80
支払利息	3	
不動産賃貸費用	53	
自己株式取得費用	17	
その他	5	
経常利益		2,267
特別利益		1,352
固定資産売却益	885	
投資有価証券売却益	467	
その他	0	
特別損失		1,498
固定資産除却損	180	
販売用ソフトウェア除却損	11	
減損損失	1,304	
その他	1	
税金等調整前当期純利益		2,121
法人税、住民税及び事業税		721
法人税等調整額		△54
当期純利益		1,454
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,454

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	31,457	7,864	4,271	△ 65	43,528
連結会計年度中の変動額					
資 本 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替	△ 16,457	16,457			-
剰 余 金 の 配 当			△ 498		△ 498
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,454		1,454
自 己 株 式 の 取 得				△ 4,349	△ 4,349
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	△ 16,457	16,457	955	△ 4,349	△ 3,393
平成28年3月31日残高	15,000	24,322	5,226	△ 4,414	40,134

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 分	純 資 産 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 累 計	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
平成27年4月1日残高	474	△ 787	△ 312	29	43,245
連結会計年度中の変動額					
資 本 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替					-
剰 余 金 の 配 当					△ 498
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,454
自 己 株 式 の 取 得					△ 4,349
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 348	△ 406	△ 754	△ 29	△ 784
連結会計年度中の変動額合計	△ 348	△ 406	△ 754	△ 29	△ 4,178
平成28年3月31日残高	126	△ 1,193	△ 1,067	-	39,066

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	(20,153)	流動負債	(5,636)
現金及び預金	4,063	買掛金	2,147
売掛金	12,190	未払金	223
有価証券	151	未払費用	673
仕掛品	1,937	未払法人税等	244
原材料及び貯蔵品	113	未払消費税等	222
前払費用	197	前受金	138
預け金	874	預り金	380
繰延税金資産	612	賞与引当金	1,021
その他	24	役員賞与引当金	36
貸倒引当金	△ 12	受注損失引当金	448
固定資産	(33,018)	その他	99
有形固定資産	(24,351)	固定負債	(9,069)
建物	9,103	退職給付引当金	8,541
構築物	43	役員退職慰労引当金	126
工具、器具及び備品	885	資産除去債務	305
土地	14,318	その他	96
無形固定資産	(2,114)	負債合計	14,705
電話加入権	22	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,088	株主資本	(38,340)
その他	3	資本金	(15,000)
投資その他の資産	(6,553)	資本剰余金	(24,322)
投資有価証券	900	資本準備金	3,750
関係会社株式	1,278	その他資本剰余金	20,572
関係会社出資金	13	利益剰余金	(3,432)
長期前払費用	279	その他利益剰余金	3,432
繰延税金資産	2,783	繰越利益剰余金	3,432
敷金及び保証金	1,119	自己株式	(△ 4,414)
長期貸付金	13	評価・換算差額等	(125)
施設利用会員権	105	その他有価証券評価差額金	125
その他	60	純資産合計	38,466
資産合計	53,172	負債及び純資産合計	53,172

損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		35,968
売 上 原 価		29,154
売 上 総 利 益		6,814
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,959
営 業 利 益		1,854
営 業 外 収 益		264
受 取 利 息	0	
有 価 証 券 利 息	1	
受 取 配 当 金	46	
不 動 産 賃 貸 料	169	
保 険 配 当 金	27	
そ の 他	20	
営 業 外 費 用		193
支 払 利 息	2	
不 動 産 賃 貸 費 用	168	
自 己 株 式 取 得 費 用	17	
そ の 他	5	
経 常 利 益		1,925
特 別 利 益		1,352
固 定 資 産 売 却 益	885	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	467	
特 別 損 失		878
固 定 資 産 除 却 損	174	
販 売 用 ソ フ ト ウ ェ ア 除 却 損	11	
減 損 損 失	692	
そ の 他	0	
税 引 前 当 期 純 利 益		2,399
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		553
法 人 税 等 調 整 額		120
当 期 純 利 益		1,725

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
平成27年 4月 1日 残高	31,457	7,864	—	7,864	2,206	2,206
事業年度中の変動額						
資本金から剰余金 への振替	△ 16,457		16,457	16,457		
準備金から剰余金 への振替		△ 4,114	4,114	—		
剰余金の配当					△ 498	△ 498
当期純利益					1,725	1,725
自己株式の取得						
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	△ 16,457	△ 4,114	20,572	16,457	1,226	1,226
平成28年 3月 31日 残高	15,000	3,750	20,572	24,322	3,432	3,432

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年 4月 1日 残高	△ 65	41,463	474	474	41,938
事業年度中の変動額					
資本金から剰余金 への振替		—			—
準備金から剰余金 への振替		—			—
剰余金の配当		△ 498			△ 498
当期純利益		1,725			1,725
自己株式の取得	△ 4,349	△ 4,349			△ 4,349
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）			△ 348	△ 348	△ 348
事業年度中の変動額合計	△ 4,349	△ 3,123	△ 348	△ 348	△ 3,471
平成28年 3月 31日 残高	△ 4,414	38,340	125	125	38,466

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社 アイネス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 香 山 良 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 脇 本 恵 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイネスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

株式会社 アイネス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 香山 良 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 脇本 恵一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイネスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

株式会社アイネス監査役会

常勤監査役 田 所 正 夫 ㊟

常勤監査役 打 込 愛 一 郎 ㊟

監 査 役 仁 科 秀 隆 ㊟

(注) 常勤監査役打込愛一郎、監査役仁科秀隆は社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

株主の皆様への当期末の配当につきましては、当期の業績、成果配分および今後の経営諸施策などを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、平成27年12月7日に、中間配当として1株につき金8円をお支払いいたしておりますので、当期の配当は、年額で1株につき金16円となります。期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額 226,124,032円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため1名を減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	もり えつろう 森 悦郎 (昭和27年11月24日)	昭和50年4月 株式会社日立製作所入社 平成18年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ)プロジェクトマネージメント統括本部長 平成19年4月 同社執行役 平成23年4月 同社常務執行役員 平成24年4月 株式会社日立東日本ソリューションズ(現 株式会社日立ソリューションズ東日本)代表取締役社長 平成26年4月 当社副社長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現任)	24,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	つかはら すすむ 塚原 進 (昭和36年4月8日)	昭和60年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成17年6月 同行総合企画室次長 平成20年5月 同行企画部主計室室長 平成25年4月 同行企画部主計室室長(兼) 企画部IFRS準備室室長 平成26年11月 当社執行役員財務本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員財務本部長(現任)	2,900株
3	よしむら こういち 吉村 晃一 (昭和40年10月25日)	昭和63年4月 当社入社 平成22年8月 当社金融システム事業部生保システム本部長 平成25年4月 当社執行役員金融システム事業部長 平成26年6月 当社取締役執行役員金融システム事業部長 平成27年4月 当社取締役常務執行役員公共システム事業部長 平成28年4月 当社取締役執行役員ITソリューション本部長(現任)	5,400株
4	すずき えいじろう 鈴木 栄二郎 (昭和32年3月21日)	昭和55年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成20年2月 同行欧州本部欧州事務部長 平成22年5月 当社海外ビジネス推進本部長 平成22年10月 当社金融システム事業部金融システム本部長(兼) 海外ビジネス推進本部長 平成25年4月 当社執行役員金融システム事業部金融システム本部長 平成27年4月 当社執行役員金融システム事業部長 平成27年6月 当社取締役執行役員金融システム事業部長 平成28年4月 当社取締役執行役員経営戦略本部長(現任)	4,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位・担当 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	たかの かつし 高野 克司 (昭和35年1月6日)	昭和60年12月 当社入社 平成21年10月 当社公共システム事業部公共運 用本部長 平成24年4月 当社支社統括本部長 平成25年4月 当社執行役員運用サービス事業 部長 平成27年6月 当社取締役執行役員運用サービ ス事業部長 平成28年4月 当社取締役執行役員公共ソリュ ーション本部長 (現任)	5,200株
6	<社外取締役> はまだ かずひで 濱田 一秀 (昭和23年5月23日)	昭和46年4月 丸紅エレクトロニクス株式会社 入社 昭和48年9月 株式会社大塚商会入社 平成7年3月 同社取締役中部支社長 平成10年3月 同社常務取締役 平成20年3月 同社取締役 (兼) 専務執行役員 平成25年3月 同社顧問 平成26年3月 同社顧問 退任 平成26年6月 当社取締役 (現任)	一株
7	<社外取締役> にしむら しょうじ 西村 昭治 (昭和35年8月16日)	昭和63年4月 早稲田大学人間科学部助手 平成9年4月 同大学人間科学部専任講師 平成11年4月 同大学人間科学部助教授 平成16年4月 同大学人間科学学術院助教授 平成18年4月 同大学人間科学学術院教授 (現 任) 平成26年9月 同大学人間科学学術院副学術 院長 (国際担当) (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の森 悦郎、塚原 進、吉村 晃一、鈴木 栄二郎および高野 克司の各氏は、当社で定める取締役候補者指名基準に基づき指名しております。各氏を取締役候補者とした理由は、主に、その業務経歴において培った、専門分野における知識および事業運営にかかる見識を、今後の企業経営において発揮していただくことを期待したためであります。
3. 取締役候補者の濱田 一秀および西村 昭治の両氏は、社外取締役候補者であります。両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

4. 取締役候補者の濱田 一秀氏が平成26年3月まで在籍していた株式会社大塚商会と当社との平成27年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.01%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.1%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。
 - ・同氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会の時をもって2年となります。
 - ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり情報サービスの企業経営に携わっており、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と見識に基づく経営の監督とチェックを引き続き期待したためであります。
5. 取締役候補者の西村 昭治氏が在籍する学校法人早稲田大学と当社との間には取引および寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。
 - ・同氏は、教育分野におけるインターネットの活用について、早稲田大学と当社の共同研究で、平成3年4月から平成9年3月までの6年間、アイネスシステムリサーチセンターの研究員として当該研究に携わっていたことがあります。また、平成19年3月から平成20年3月までの1年間、フィンランドのヘルシンキ大学で研究を行っております。
 - ・同氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本定時株主総会の時をもって1年となります。
 - ・同氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたりコンピュータサイエンスの動向・適用分野についての研究に携わり、インターネットを活用した教育の事業化などで成果を上げており、その技術・事業に関する専門的な知識・経験に基づく経営の監督とチェックを引き続き期待したためであります。
6. 取締役候補者の濱田 一秀および西村 昭治の両氏と当社とは、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結しており、両氏の選任がご承認いただいた場合、同契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち、田所 正夫氏は、本総会終結の時をもって退任されます。つきましては、新たに、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
<新任> <small>とうやま</small> 山 稔 <small>みのる</small> (昭和27年5月1日)	昭和46年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ) 入社 平成15年9月 同社営業統括本部ソリューション第2営業本部九州支店長 平成18年3月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員 平成27年4月 当社取締役常務執行役員 平成28年4月 当社取締役(現任)	9,700株

(注) 監査役候補者の山 稔氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
はが りょう 芳 賀 良 (昭和41年2月9日)	平成6年4月 山口大学経済学部講師 平成8年8月 同大学経済学部助教授 平成15年4月 岡山大学法学部教授 平成16年4月 同大学大学院法務研究科教授 平成19年4月 同大学大学院社会文化科学研究科教授 平成22年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学研究所(現 国際社会科学研究院)教授(現任) 平成22年6月 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現在) 平成27年4月 横浜国立大学大学院国際社会科学府法曹実務専攻 専攻長(現任)	一株

(注) 補欠監査役候補者の芳賀 良氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- ・同氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- ・当社が同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、大学院教授として金融商品取引法および会社法に精通しており、その経歴を通じて培った見識を当社の監査体制に反映していただけるものと判断したためであります。
- ・同氏が監査役に就任した場合には、同氏と当社とは、会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として責任を負うものとする責任限定契約を締結する予定であります。

以上

—MEMO—

—MEMO—

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使いただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

(2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) インターネットによる議決権行使は、平成28年6月27日(月曜日)の午後5時20分まで受け付けいたします。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセスや行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」を変更してください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以 上

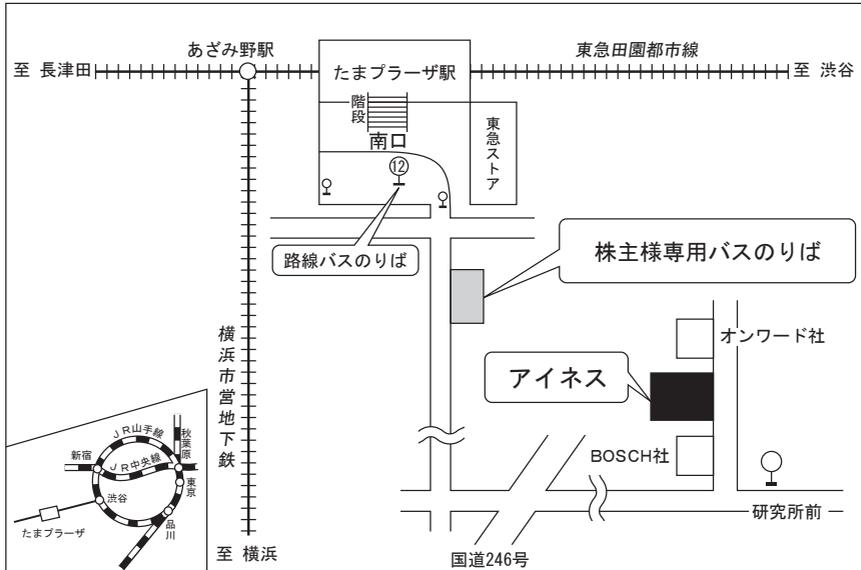
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) ・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市都筑区牛久保三丁目9番2号

当社 4階ホール

電話：045-912-5500（代表）



【交通手段】

- ①最寄駅 東急田園都市線「たまプラーザ駅」
- ②当日は、株主様専用バスまたは路線バスをご利用ください。

・株主様専用バス

発着場所……………「たまプラーザ駅」南口 株主様専用バスのりば

発車時刻…………… 8:50 9:10 9:30

・路線バス（東急バス）

発着場所……………「たまプラーザ駅」南口 路線バス12番のりば

乗車方面……………「センター北駅」「センター南駅」

「すみれが丘」行き

下車停留所……………「研究所前」（乗車時間約10分）

運行間隔…………… 約 20 分ごと

【お願い】

お車でのご来場はご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。